

施策分析シート（平成28年度）

No1

施策名	交通安全対策の推進	施策No	11-06	部課名	防災都市づくり部交通対策課
関連部課名	防災都市づくり部道路公園課				
行政評価	分野	VI	安全安心都市		
事業体系	政策	11	防災・防犯のまちづくり		

目的 区内警察署・交通安全協会・民間団体等と連携・協力し、交通安全運動を効果的に展開し、交通ルールの遵守・マナーの向上を図り、交通事故のない安全で安心なまちを目指す。

指	幸福実感指標名 (5段階評価)	指標の推移			指標に関する質問文
		25年度	26年度	27年度	
①	交通安全性	2.47	2.57	2.50	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？
②	安全・安心の実感	2.67	2.73	2.66	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	交通事故件数	424	400	352	300	300	警視庁交通部「東京の交通事故」より(1月～12月)
②	自転車関与事故件数	221	187	167	120	120	警視庁HP「都内自転車の交通事故発生状況」より
③							
④							
⑤							

現状と課題（指標分析）

- 区内の交通事故件数は減少傾向で推移しており、交通事故の件数は23区で最も少ないが、交通事故全体に占める自転車の関与する割合は全体の半数近くを占めている。
- 自転車に関するルール違反やマナー欠如があらゆる世代に目立っている。
- 道路交通法の改正（平成27年6月1日施行）により、悪質・危険な運転者に対する講習の受講が義務付けられたこと等について、区民への周知徹底を図る必要がある。

今後の方向性

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

- 子どもだけではなく、大人や高齢者に対しても、自転車に関する交通ルールを再確認・再認識していただく機会を提供していく。
- 区内警察署、区関係部課等との連携を深め、交通ルールの周知徹底・交通安全意識の向上を図っていく。
- 自転車に関する道路交通法改正の内容等について、区内三警察署と連携し、区報・区ホームページへの掲載をはじめとしたPRを推進していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して推進する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
交通安全対策協議会運営	10-03-05	288	259	推進	推進	交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進するため、重要な協議会である。
交通安全協会補助	10-03-06	3,920	3,920	推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。
交通安全啓発	10-03-07	4,273	4,534	推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車関与事故の減少をめざす。自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について呼びかけていく。
荷さばき駐車場設置	10-03-10	981	83	継続	継続	区施設への更なる設置を目指していく。
交通安全施設整備事業	10-05-09	15,576	20,501	継続	継続	区民の交通安全を確保するために必要な事業である。
合 計		25,038	29,297			